

### (3) 社会保障

#### 【改革の取組みと成果】

96.6%が社会保障制度の改革が必要であるとしており、改革の必要性はコンセンサス。医療制度改革により医療費負担が抑制。医療供給体制の効率化へも取組み。給付と負担の水準に関する幅広い議論を踏まえ、政府の年金制度改革案をとりまとめ。

#### 【今後の課題】

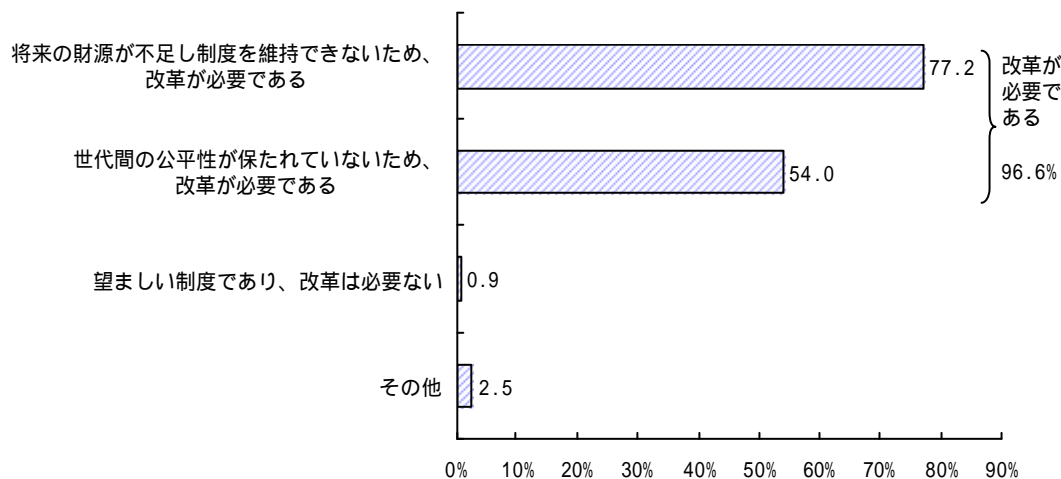
社会保障制度改革については、現行以上のスピードで改革すべきとの声が7割。

社会保障制度改革の必要性はコンセンサス

今後高齢化が進む中で、将来の安心を確保するため、持続可能で公平な社会保障制度へ向けた改革が重要な課題となっている。

アンケートによる結果を見ても、96.6%が改革が必要であると回答しており、我が国の社会保障制度に改革が必要であることは、コンセンサスとなっている（図表 3(3)-1）。改革が必要な理由としては、「将来の財源が不足し制度を維持できない」が77.2%、「世代間の公平性が保たれていない」が54.0%となっている。

図表 3(3)-1 社会保障制度改革の必要性に関する認識



- (備考) 1. 経済・財政学者等、企業・経済団体、地方自治体に対するアンケート結果により作成（回答数 = 1145、複数回答）。アンケート調査の詳細は付注 1 参照  
2. 無回答等は除いて集計

政府の社会保障  
制度改革への取  
組み

政府は、年金、医療、介護などの諸分野に渡り、社会保障制度改革を進めてきており、今後も改革が進められる予定である(図表 3(3)-2)

図表 3(3)-2 政府の社会保障制度改革の取組み

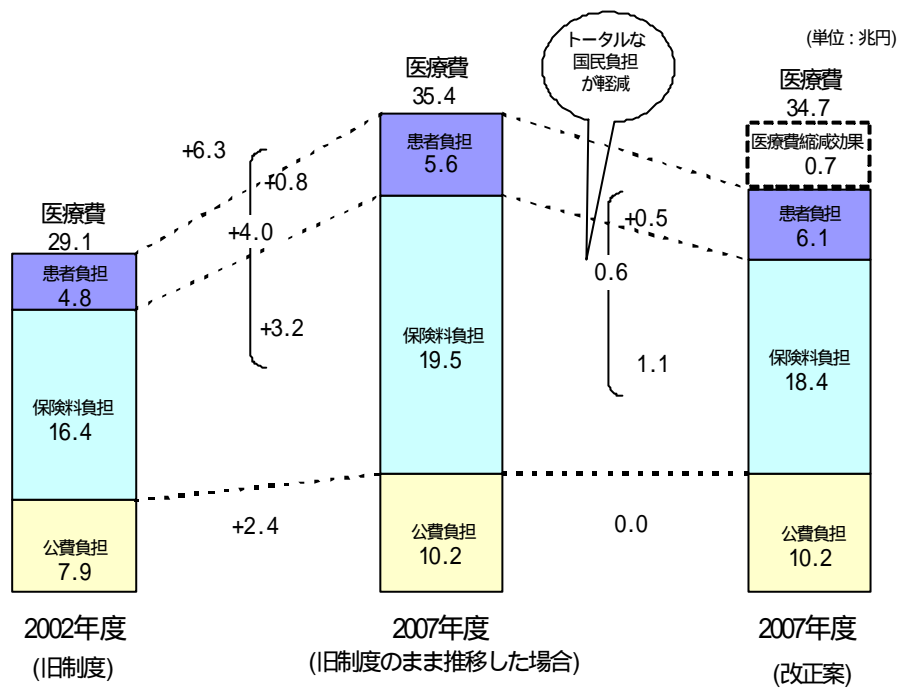
	年金	医療	介護
2001年	社会 保 障 改 革 大 綱		
2002年		医療制度改革大綱	介護給付費分科会で介護報酬の見直し審議
2003年	坂口大臣試案 社会保障審議会年金部会で「年金制度改革に関する意見」を取りまとめ	健保法等改正法成立 医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する「基本方針」策定(閣議決定) 社会保障審議会医療保険部会において議論	介護報酬改定について諮問・答申 第2期介護保険事業運営期間開始 社会保障審議会介護保険部会において議論
	厚生労働省案の公表 基礎年金国庫負担割合引上げの道筋とその財源、給付と負担の水準について政府・与党で合意	論点 ・都道府県単位を軸とした保険運営についての検討 ・新たな高齢者医療制度に関する検討 ・高齢者医療費の伸びの適正化方策 ・公的保険給付の内容及び範囲の見直し等	論点 ・被保険者の範囲 ・保険給付の内容及水準 ・利用者負担
2004年	年金改革関連法案国会提出		
2005年			法施行後5年を目途に、その全般に関して検討し、必要な見直し等の措置を講ずる(介護保険法附則)
2006年		「基本方針」に基づき、概ね2年後を目途に新しい高齢者医療制度の創設を含む制度改革に順次着手	介護報酬の改定 保険料の見直し 第3期介護保険事業運営期間開始

(備考) 経済財政諮問会議資料、社会保障審議会資料に基づき、その後の進捗状況を踏まえ作成

医療制度改革により、医療費の伸びを抑制

2002年の医療制度改革では、患者負担の見直し等により、7,000億円程度の医療費抑制効果があると試算されている(図表3(3)-3)。また、2002年4月には、診療報酬本体の引き下げ(1.3%)を初めて行っている(薬価等の引下げと併せた医療費ベースでは2.7%)。その後、2004年4月には、診療報酬本体は±0%、薬価等の引下げと併せた医療費ベースでは1.0%としている。医療の供給側についても、医療におけるIT化の推進や根拠に基づく医療(EBM: Evidence-based Medicine)の推進等、改革が進められている。

図表 3(3)-3 医療制度改革により医療費負担が軽減



(備考) 2002年の医療制度改革当時の公表資料より引用

年金制度改革案  
をとりまとめ

年金については、経済財政諮問会議等の場で、給付と負担の水準について幅広い議論がなされ、これを踏まえ 2004 年 2 月に政府の改革案がまとめられた。将来の現役世代の負担と高齢期の生活を支える給付水準とを考慮して給付と負担を見直すとともに、社会経済の変動に柔軟に対応でき頻りに制度改正を繰り返す必要のない持続可能な制度の構築(将来の保険料水準を固定し、その収入の範囲内で給付水準を自動的に調整する仕組みの導入等)や、多様な生き方、働き方に対応した制度の改革を行うこととしている(図表 3(3)-4)。

図表 3(3)-4 年金制度改革案の概要

1. 社会経済と調和した持続可能な制度の構築と制度に対する信頼の確保  
基礎年金国庫負担割合の 2 分の 1 への引上げ(2004 ~ 09 年度)

2004 年度以降：年金課税の見直しによる増収分を充当(平年度 1,600 億円程度、2004 年度 272 億円)  
2005 年度及び 2006 年度：我が国の経済社会の動向を踏まえつつ、所要の税制上の措置を講じた上で、国庫負担割合を適切な水準へ引上げ  
2007 年度を目標：政府の経済財政運営の方針との整合性を確保しつつ、社会保障に関する制度全般の改革の動向その他の事情を勘案し、所要の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、2009 年度までに完全に引上げ

将来の保険料水準を固定した上で、その収入の範囲内で給付水準を自動的に調整する仕組み(保険料水準固定方式)を導入

(厚生年金) 2004 年 10 月から毎年 0.354% ずつ引上げ、2017 年度以降 18.30%  
(国民年金) 2005 年 4 月から毎年月額 280 円引上げ、2017 年度以降 16,900 円  
(いずれも 2004 年度価格)

社会全体の保険料負担能力の伸びを反映させることで、給付水準を調整(マクロ経済スライド)

厚生年金の標準的な年金世帯の給付水準は、現役世代の平均的収入の 50% を上回る

基準ケースで、2023 年以降厚生年金のモデル年金(夫婦の基礎年金を含む)の所得代替率 50.2%

2. 生き方、働き方の多様化に対応した制度の構築

在職老齢年金制度の見直し

次世代育成支援の拡充

女性と年金

・第 3 号被保険者期間の厚生年金の分割

・離婚時の厚生年金の分割

・遺族年金制度の見直し

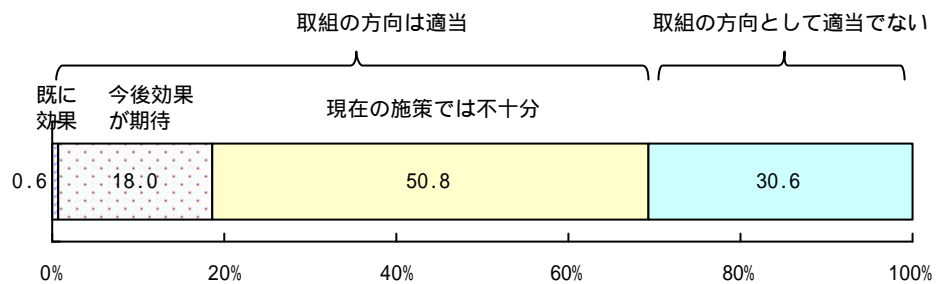
障害年金の改善 等

(備考) 社会保障審議会資料に基づき、国会提出法案を踏まえ作成

改革のスピードアップを求める声も多い

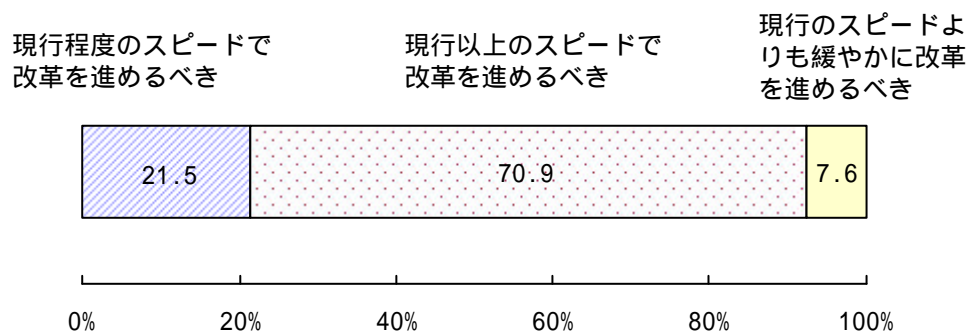
政府の社会保障制度改革の取組みの方向については、7割が適当であると支持している。その中には、現在の施策ではまだ不十分と、一層の改革を求める声も5割程度含まれている（図表 3(3)-5）。社会保障制度改革の速度については、現行以上のスピードで改革を進めることを求める声も約7割と多くなっている（図表 3(3)-6）。

図表 3(3)-5 社会保障制度改革の取組みに対する評価



- (備考) 1. 経済・財政学者等、企業・経済団体、地方自治体に対するアンケート結果により作成（回答数 = 1145）。アンケート調査の詳細は付注 1 参照  
2. 無回答等は除いて集計

図表 3(3)-6 社会保障制度改革のスピードに対する評価



- (備考) 1. 経済・財政学者等、企業・経済団体、地方自治体に対するアンケート結果により作成（回答数 = 1145）。アンケート調査の詳細は付注 1 参照  
2. 無回答等は除いて集計